

三重縣史談會々志第五卷目次

- ◎ 史 談
 - ◎ 桑名開城顛末 加太邦憲
 - ◎ 史 傳
 - ◎ 松崎家里新太郎傳畧 世古桂濱
 - ◎ 竹内直道略傳 七十七翁楮園耕夫
 - ◎ 考 證
 - ◎ 大白神社考 大西源一
 - ◎ 土井啓牙翁の必讀書目 三村竹清
 - ◎ 資 料

- ◎ 伊勢名家傳資料手簡集(一七)
- ◎ 雜 纂

- ◎ 伊勢印付といふ物に就て 生川鐵忠
- ◎ 明治初年の郷土裏面史料選女並藝妓渡世規則
- ◎ 山川の衝突入
- ◎ 斯界片々
- ◎ 新刊書寄贈及交換
- ◎ 會 報
- ◎ 大正三年第三回史談會及其出品目錄
- ◎ 會員
 - ◎ 異動
 - ◎ 會費領收
 - ◎ 例會開會

三重縣史談會々志

第五卷

(大正三年八月發行)

史 談

桑名開城顛末

加太邦憲

大西生云、此の一篇は大正二年十月十一日從政院議員加太邦憲氏が維新史料編纂會の爲めにより全回第七回委員に於て講演せられたるを今回三浦順太郎氏を介し加太氏の許可を得て同講演筆記より摘載したるなり

此度局長から桑名開城の顛末を御話をしないかと云ふ御勧めを受けました丁度此事に就かましましては一兩年前から調べて居りまして稍々筋道だけは付きました所で御座いましたから、御話申上げることには一請を致しました、併ながら種々外に亘りました事は委しい調べもまだ付きませず分りませぬ、それで桑名に關しましての筋道だけを申上げる積りで御座います、それから開城と申しまして其起りが慶喜公の政權奉還軍職辭退から始まつて居りますけれども、此處より述べますとあまり長くなりますし、又其邊の状況は京都守護職始末に盡してありますから省略致しまして、京阪間の戦争のことよりザット申上げまして、さうして開城の御話を申上げる、斯う云ふ考で御座いますから、どうぞ其御積りで御座いますを願ひます、

慶應四年即ち明治元年正月元日、此時は慶喜公、會桑兩藩主、板倉、小笠原、皆大阪城内に居りましたので御座います、此元日の午後四時頃に桑名藩主松平越中守定敬が藩の隊長共に急に城内へ集まれと云ふことを觸れまして召集いたしました、さうしまして定敬からの遂に、此度、慶喜公が京都の召に依

史 談

つて上洛をせらるゝに付て會桑兩藩へ先供を命せられ、會津は伏見街道より、桑名は鳥羽街道より行く、斯う云ふことになつた、明二日を以て幕府の軍隊始め總體出立をするのであるから直に用意をしろ、それから今日の事態であるに依つて戦争は避け難いのであるから其覺悟で用意をして行け、斯う云ふ邊で御座いましたさうして桑名の隊は二日に彌々出立し、同夜は守口驛及び其前後の村々に一泊を致し、三日の朝同所を出立致しまして牧方より乗船し、同夕景、淀橋の下敷丁の所まで著致しました、其時、會津より伏見の方の幕兵は伏見まで到着致して居ります、それから鳥羽街道の方は桑名の隊より先頭に幕府の歩兵が大隊居りました、是は下鳥羽に到着して居ります、さうして夕方に伏見でも下鳥羽でも戦争が始まりました、此時桑名の隊はまだ淀川の船中に居りまして砲聲を聞いて、それで急いで行かんならぬと云ふので速かに上陸しましたが、彌々戦争となりては幕の指揮官の命令を待たねばならぬので其儘土手に露宿しまして夜半後出發、未明に下鳥羽に達しましたが、幕の歩兵は昨夕皆退いて仕舞ひました故、桑名の隊がこれと入替つた譯になります、而して未明戦を開きますと幕兵亦來援しましてこれと共に戦ひまして天明後一時敵を退けました、然し兵が疲れたので止むなく一時退きました、其内伏見も敗れ遂に東軍の大敗になつて仕舞ひました、さうして其日は淀まで退いて參りまして五日の日は淀で戦ひ又退きまして六日の日は橋本邊に居りますと、橋本の真正面即ち西の山崎を幕府の爲に守つて居りました藤堂が急に襲切りをして、山崎から橋本方面に向つて砲聲をしました、それと同時に西軍は、はや八幡の方より進撃しましたから、幕軍は東西に敵を受け、大狼狽で益々敗れて仕舞つて、慶より凡そ一里も退いたので御座います、さうして七日の午前になりました所が一の軍令が出まして、慶喜公は會桑藩主等を連れて昨夜軍艦に乘られて關東に下られたから、諸軍は悉く至急に大阪城に引揚る、斯う云ふことが傳へられました、これを聞きました士卒は一同愕然たる有様であつたらうです、それより諸隊は用意の出來次第、殆ど中隊ぐらゐで個々別々になつて出立し、夕方大阪城へ着きました、

さうしました所が、斯る次第になつたに付ては關東に向へ、直ちに桑名の方へ眞直ぐな道を取つても迎も行くことは出来まいから、幕府、會津の兵と等しく紀州路を取れ、斯う云ふ沙汰でありました、

そこで紀州に向ひまして、七日の夜は堺及び其以南の村々に宿しました、然るに當夜十一時頃堺の西ふので、遅く堺に着いた者は食事もせずに出立いたしました、さうしてヤット岸和田の邊まで參りました、一ト休み致しました、其中に夜が明けると云ふやうなことで、さうして七日の夜は一睡もせなんだ者もあるであります、さうして紀州に向ひましたが、紀州では幕軍が落ちるから食事などに差支ないやうにしると云ふことを街道の村々へ竊に嚴命を下してあつたので、村々の農家が悉く出来るだけの飯を炊きまして或は飯櫃だの或は盆だのに結飯を拵へて盛つて出して呉れました、其御蔭で、段々向ふへ歩いて行きながら結飯を取つて食ふと云ふやうなことで御座います、割に腹はすかすに行きましたさうで御座います

それから慶喜公が軍艦に乘られたのはどう云ふ有様であつたかご申しますと六日の夜ホン近侍の者數名を連れられました、さうして會桑とか板倉、小笠原などに至りましては一人の家來も除きませぬのであります、大阪の殿中での様子を申しますと、慶喜公が御殿の奥に居られまして、それから表の御書院と云ふ大名達が屏風で、圍つて一人づゝ別に居りました、さうして公川方及び近侍の者と雖も決して濫に奥に入ることが出来ませぬから、慶喜公などが出發されても誰も知らぬので御座います、朝になつて誰言ふとなしに奥が空だと云ふことを言ひ傳へますので、桑名藩では公用人の三宅八十右衛門と申します者が奥へ行つて見ました所が空で人と云ふものは一人も居ないことが分りましたので皆驚きました、それからどうも軍艦が居るから多分軍艦に行かれたのであらうと云ふ見込を付けまして、公用人の秋山郷右衛門と云ふ者が一二人を連れて天保山まで駈付けましたので御座います、さうしました所が軍艦が

沖に見える、それで小船を備うて軍艦まで参りまして、さうして定敬に面會を求めましたが、許されませんので止むなく引取りました

それから御談が前に戻りますが、慶喜公が上洛をせらるゝと云ふことになつたに付きまして、桑名の方へ藩主から一中隊送れと云ふことを申して参りました。それは元日に大阪を出ました使が三日の午後桑名に到着いたしました。そこで藩は高木主幹と申します者が中隊長をして居りました中隊に出立を命じました。私は一兵卒で丁度其隊に居りました。さうして三日の夜に出立を致しまして、五日の午前土山驛の手前まで参りました所が、先發の者が戻つて参りまして、愈々京阪の間で戦が始まつて、薩摩の兵が大江を守つて居つて西に向つた者は一切通行を許さぬ、鐵砲などを持つた者は到底行きやうが無いから他の道を取るより外仕方があるまい、斯う云ふ報告を得まして、それで關の宿まで三四里戻りまして、伊賀街道を取ることに致しまして、さうして七日の夜、奈良に宿泊致しました。此時、幕府の騎兵一隊(凡そ百二十騎)、それから砲兵一隊(凡そ砲十五六門)が丁度私共が桑名を出發いたします時、桑名を通りましたが、我々は是と前後いたして西行しましたが、丁度此隊等も七日の夜に奈良に泊りまして、さうして七日の日に笠置邊を通ります時、藤堂の早飛脚に四五回會ひまして、其度に上方の情況を尋ねました所が、幕軍が敗れたと云ふことだけは分りましたが、其他は藤堂の飛脚の言ひますことが何れも曖昧で、銘々區々のことを言つて行きました。不思議なことだと思つて参りましたがあとから其理由が分りました。さうして奈良に泊りました夜は敵も近寄つて居ると云ふので自然警戒を致して臥して、さうして八日の朝、今日はまだ大阪に入るのだ、途中に長州の兵が廻つて居ると云ふ模樣があるので、それで宿屋の前に整列して小銃に丸を込めて、もう出立をしようとして居りますと、幕府の騎兵隊長の樋野忠太郎と云ふ人から中隊長を呼びに参りまして出ましたら、今曉大阪から特使を受けた、其命令に、幕軍は大阪で慶喜公は軍艦で關東に下られ、諸隊は紀州に落ちた、それで幕府に桑名の援

兵は直に東に向つて引返せと云ふことであるから自分等は今直々に引返す、桑名の兵も同様である。斯う云ふ沙汰でありましたそれで實に驚きました。其通り引返しました。さうして伊賀の國境まで参り兵を出して國境を守つて居りまして、私共の迫りますのを拒みまして、それで私等はまた道を左に轉じて信樂街道を通つて東海道に出ました。私共の隊中에서도廻れて藤堂の兵の前まで來ました者等は鐵砲まであります。さうして私共は十日の晝頃に桑名に着いたしました。

さうした所が、上方の敗北の報告は桑名の方へは七日の日に同心の宇田熊太郎と云ふ者が第一報を齎しました。それから十日の午前公用法の薩摩市左衛門と申します者が愈々大阪、慶喜公乗艦東歸、兵名は一番、東海道の衝に當つて居るから忽ち敵の襲撃を受けるのであらう、どうしたら宜からうかと云ふとに付て評議が開かれました。此時血氣の輩は桑名に於て開戦せんと主張しましたけれども、要路に於きましては四圍の事情に鑑み桑名に於て開戦と云ふことは絶て勝算なく無謀と認めまして、他の方につき評議をしました。所が論が二つに分かれました。其一つは關東に下り慶喜公君と事を共にせんこと云ふこと、他の一つは恭順謹慎と云ふことでありまして、而して東下論は主として軍事奉行の杉山弘枝(後弘憲)等に依つて主張され、恭順論は主として政事奉行の小森九郎右衛門、山本主馬に依つて唱へられました。家老の酒井孫八郎は東下論でありました。けれども、自分は總裁の職に居りますから評議席では緘黙を守つて自らは唱へずして軍事方に唱へしめたのであります。此二論の間に非常に激論を生じました。而して亦假令關東に下るにしても徳川氏から託される此城を理由なく抛棄することも出来ず、又敵(薩摩)に空しく明け渡すことも出来ざるに非ずやと云ふ論も出ました。これに付ては早速教授秋山

五郎治を呼出して下問しました所、秋山答へて申しますには今日の勢東下は亦事情止むを得ざることならん、然れども唯勝手に城を棄つるに於ては徳川氏に對し委託の任に背く故、此城を守り之に當る者あるに於ては差支なしと、斯く申しました。そこで酒井孫八郎、杉山弘枝の兩人、然らば我々之に當らんぞ申出ました、其意は自分等城を引受け敵迫らば割腹して徳川氏に謝せんと云ふのであります、茲に於きまして東下論を一つの價値ある論とせられました、去れどもこれがため恭順論が消滅したのではありませぬから猶ほ激論は止みませなんだ、さうしました所が一人が、一其人と申しますのは多分酒井孫八郎であらうと云ふことで御座います。これが申しますに、もう既に敵が眼前に迫つたと見て宜い、敵が迫つたのに小田原評定をして居る時でない、どつち道、藩論を一定して一の歩調で行かんならぬそれで御互に相譲つて、藩祖の神前で神籤を抽いて恭順するか、關東に下るか、どつちかを定めやうと言出しましたに付て、一同賛成いたしました、それで藩祖の神前に於て恭順と東下、此二つの籤を拵へまして、さうして酒井孫八郎が其籤を抽くことに一同から勧められて抽きました、さうしましたら東下と云ふ方の籤が中りました、それでもうそれに藩論が一定いたしましたから、直に士卒を悉く殿中に呼集めまして、さうして大阪敗北の頭末から今日もう斯うするより外仕方がないと云ふことを告げまして、それで勤めをして居る者は其出立の準備をせよ、城は明けねばならぬから妻子も居ることは出来な、妻子は町在の知人の所へ避ける、斯う云ふことになりました、それで皆一應殿中を去りました、それは十日の夕方でありました、然るに下士中で重立ちましたる矢田半左衛門、松岡領右衛門、大塚九兵衛等が今度決まつた處置は甚だ宜しくないと云ふことで、下士一同を本統寺と申します大きな寺に集めて、さうして矢田が申しますには、關東に下ると云ふことはどう云ふことかといふと、詰り慶喜公及君公と事を共にすると云ふことであるけれども、慶喜公、君公は直に恭順せらるゝかも知れぬ、さうすると乗らぬでも宜い城をたゞ乗にして誠につまらぬことをするのである、加ふるに從來王事に勤めた

ること及び近數年間特に朝廷に精勤したる功も何も是で以て没却して仕舞ふ、幸に當家には先代（即ち定敬の養父）の御子がある。是が其時萬之助と申しまして、後に松平安教と云ひましたので御座います、もう十三四年前に不幸いたしました、定敬は其濃の高須から養子に來ましたので、尾張大納言兩人（慶勝、茂徳）及び會津侯の弟で御座いました、萬之助が本當の家の子であります、幸に此萬之助と云ふ方があるから、これを擁立して、さうしてごまでも朝廷に謝罪恭順するより外ないと斯う申しました、それで下士一同は此説の可否に付徹夜議論の末遂に之に賛成しまして、然らば是で押通さうと云ふとで残らず一致致しました、それは多分十一日の夜と思はれます、さうして翌早朝一同登城しまして矢田等が要路に迫りまして、其議論を頻に致しました所が、要路の中でも大に其論に動かされた者が段々出來て参りまして、それで再び評議を開きまして遂に矢田等の言ふ所が至極尤もだ、其道で行かうと云ふことに議決し、それに確定いたしました、此時政治奉行小森九郎右衛門山本主馬と申す兩人は始めより恭順論者でありました所、國論東下と決定しましたるに下士等より尙も烈しく恭順の必要を迫られました、此等を鎮撫すること出來ず、又軍事方よりは其鎮撫を迫られ板挾となりまして自分等政治奉行の職掌相立たずとて遂に殿中に於て割腹して相果てました、然るに乍らにして下士等の主張貫徹し國論急轉恭順に定りましたれば兩人の死は惜みても餘りあることでありました、（最初の藩論は東下、恭順の二に非ずして守城開戦と東下の二にして小森、山本は開戦論の容れられざるより自殺に及びたるものなりとの説あり尙ほ調査すべし）

それで藩論第二の決定が出來ましたから、初めは出立の用當をせよ、家族共は町在に立退けと云ふことであつたけれども、先づ沙汰を待てと云ふことになりまして、先づ一ト落著を致しました、さうして、さうなりました以上は直に官軍に服罪しなくてはならない、それで十二日に成瀬華人正宛にて尾州侯に老職連署の歎願書を出しました、又隣藩龜山の石川侯にも同趣意の歎願書を二十一日に出しました、そ

の尾州へ出しましたのは左の通りであります。

今般大阪表ノ始末柄在所表へ相聞へ深奉恐入候ニ付上下一同謹慎罷在中候仰尊王之大義ハ兼テ厚ク相心得罷在候處不圖モ今日ノ形勢ニ立至リ候段恐懼慄慄歎願ノ外無御座候何卒平生ノ心事御了解被成下大納言様御手筋ヲ以乍恐 朝廷ニ御取成寛大之御沙汰只管奉歎願候誠恐謹言

正月

- 酒井 孫八郎
- 吉村 又右衛門
- 澤 采女
- 三輪 權右衛門
- 大關 五兵衛
- 服部 石見
- 松平 帶刀

成瀬隼人正殿

斯う云ふ歎願書を雨藩へ出しました、さうしますと鎮撫使から龜山藩を経ましてこの手控を渡されました、先般松平越中守依願歸國被仰出候處豈料ラン闕下ニ向テ發砲始末全ク反逆顯然不得止速ニ桑城退治ノ折柄過ル二十一日石川宗十郎ノ家來ニ託シ歎願ノ趣有之旁以萬之助並重臣一同浪花ヨリ分散ノ諸兵ヲ引連四日市本管へ罷出御處置可承トノ事

追而參上ノ義ハ二十三日夜五ツ時期限ニ候其節宗十郎一手ノ内ヲ以テ誘引可有之事

此達に依りまして萬之助は二十三日に家老共悉く、それから上方で敗れました時に道に迷ふて桑名へ歸つた者が十三人御座いました、それを率ゐまして、何れも麻上下で四日市に向つて出立いたしました、夕景に四日市の瓦町法泉寺と云ふ寺へ入りまして、而して暫く休憩の後、四ツ時に龜山藩の名川力

輔と云ふ者に誘はれて四日市の本營の眞光寺と云ふ所に出頭いたしました、さうしますと、式臺(寺の支關)に上ばれと云ふことで上ばりました、それは十二歳の幼者で御座いますから酒井孫八郎が介添となりまして等しく式臺に上ばりました、其他の家老共は支關前の白洲に坐はつて居りましたので御座います、それから鎮撫使橋本少將、柳原侍従の二方が支關の上の床几に著かれて、さうして橋本殿から左の如き口達をされました、

越中守反逆顯然無道至極今更申迄モ無之爲征討發向ノ處歎願ノ趣有之旁書面ノ通可心得 斯う言つて一の書面を渡されました、其書面は即ち

- 一、木城ヲ掃除シ朝廷ニ可奉差上事
- 一、帶刀ノ者不殘寺院へ立退恭願可罷在事

斯う御座いまして、萬之助以下四日市に出ました者は龜山藩士に托されまして、法泉寺に抑留されました、マア人質に取られたと云ふ有様で御座います、それから十三人の敗兵は、それは當時の言葉で殘兵と申しましたが、十三人の殘兵は四日市の北に當ります羽津討の光寺と云ふ寺に幽閉されました、鳥取藩士が守衛に任せられました、さうして桑名に居ります藩主の家族は二十五日に、又藩士一同は二十七日に悉く入寺し、長髪謹慎を致しました、家族は悉く町在へ立退かせます、斯う云ふことになりました、それから二十八日に官軍は四日市を發し桑名に向ひまして、午前十時が城受渡しと云ふことに定まりました、さうして城地の引渡は殿中(本丸外北郭にあり)に於きまして書類圖面に依りまして參謀木梨精一郎に致しました、又本丸の引渡は酒井孫八郎、杉山弘枝の兩人が佐土原藩に致しました、其時私の囑して居りました高木隊が此本丸引渡の警衛を命せられました、素より銃は持ちませす、羽織袴に二刀を帯び列を組んで行きまして、引渡の濟次第元の寺に戻りました、それから先きは、城郭は尾州が預り、寺は尾州と津との兩藩の警衛に附せられまして、外出を嚴禁せられましたので御座います、此時の

官軍は大村、佐土原、津、鳥取、備前、熊本などで御座いました、また其他にあつたかも知れませぬが、大凡こんなもので御座いました、それから城の受渡が済みまして、さうして黒煙の揚がるのを見ましたが、官軍は本丸の東南角にありました一の三層櫓に火を放ちました、此櫓に火をかけた云ふことに付て、南大手門外即ち片岡に於きまして二十一發の祝砲を放ちました、此櫓に火をかけた云ふことは尋ねきまして藩の一人が官軍に尋ねました、穩便に門城した城に火をかける云ふことは妙でないかと尋ねました所が、火が揚がらなければ落城の報告をすることが出来ない、落城がなければ祝砲を放つことが出来ないから、全くそれが爲だと云ふ答であつたさうで御座います、兎に角茲に於て桑名城は無事に官軍の手に入りましたので御座います、さうして錦旗は二月二十日に有栖川宮の東下の時に初めて桑名に入りまして御座います、

茲に一の出来事がありました、某公卿の弟と稱する者が勅使と稱して江州に願はれまして、百餘名の同勢で美濃に入りまして、大垣では何もしなかつたさうで御座いますが、小藩の今尾、高須などを荒し、それから通過の村々では軍用金と稱して金銭を取立てまして、さうしてそれが桑名まで参りました、それは私共が入寺しました数日後で御座いました、そこで詰り四日市の官軍と衝突したことになり、それは隊名を赤州隊と申しました、桑名藩は入寺謹慎中でありましたから、此事件には何等關係は御座いませなかつたが、官軍は直に四日市から兵を出して桑名城南安永村の宿舎背雲寺と云ふのを圍んで數名を斃し數十名を捕へまして、さうして首魁三名は三重川原で首を刎ねて獄門に曝しまして他は赦免いたしました、中には村民から生捕られて町屋川原に連れて往て弄り殺しにされたものも御座いました、

茲に又この事に關聯して一の奇な事がありました、それは十三名の殘兵が幽閉されて居りました寺の隣に空地があつたさうで御座いますが、一日大工が其處で獄門臺を築へまして、さうして寺の扉に持た

せ掛けた、それが十三人の殘兵の居ります直ぐ前の扉であります、其處に獄門臺を列べて十三人の者は、ア、どうく首を斬られる時が來た、それが夕方であつたさうで、明朝、我々はお別れだと斯う申して居りました所が、朝になつても一向呼出しが來ぬ、それでは我過ぎかなと言つて居ります、悲過にも引出されませぬ、どうどう其日は終つて、夜になつて仕舞つたものでありますから、鳥取の藩士に向ひまして、獄門臺を見せて斯う言かれてはなま殺しにされるやうで甚だ苦しいから速く御處分をして下されたいと、斯う申しました所が、驚いて、それは不都合至極の事であつた、獄門臺はあなた方を獄門にするのではなくて偽勅使が露はれて、どうく生捕つて今朝首を斬つて獄門に曝した、全く獄門臺はそれであつて、それをあなた方に見える所に置いたのは不注意至極であつたと云ふことで、一同大笑をしたさうで御座います、此殘兵等は後に桑名の寺院に入つて謹慎することを許されました、又四月二日に至りまして家族の者は悉く城内の舊宅に入ることを許され、閏四月十三日要路の者及び殘兵を除く、外は城内舊宅に於て謹慎する事を許され、尋で二十七日に至り萬之助及び重原一同歸邑を許され、桑名本統寺に移り續いて謹慎しました、九月に至りまして、學校を開くことを尾州藩から黙許せられました、十月六日に萬之助始め家老共舊屋敷に入ることを許されました、續いて十一月十九日に殘兵も歸宅を許されました、さうして明治二年の八月十七日に桑名藩の御處置と云ふものが付きました、今其文面を一讀いたします、

越中義大逆ヲ犯シ候ヲ以テ津藩知事へ永預被仰付候處其方ニ於テハ早ク順逆ヲ辨シ速ニ先鋒總督ノ軍門ニ歸順シ引續上下謹慎無ニテ表シ候ニ付出格至仁ノ御思召ヲ以テ此度家名被立下華族ノ列ニ被置更ニ桑名藩萬石ヲ支配被仰付候事

松平萬之助

越中助逆ノ謀臣早々取調へ申出ツヘキ

太政官

斯様に寛大の御處置を蒙りましたので、關藩天恩の優渥に感泣いたしました次第で御座います、桑名の開城に付きまして領内の人民はごう致して居たかと申しますと、どうも今の藩主に餘處へ變はられては誠に困ると云ふ所から盲人の相村保壽(町民)と申します者、それから商人の佐藤儀一郎と申します者、兩人が主立つて、其他或は神官とか、多少學問のある者が相談して、ごこでも藩主家の社稷の全きを得るやうに、且又他處へ所替にならぬやうに歎願すると云ふことで度々京都にも出、若しくは東京にも出ました、是は人民が深く藩主の恩に感じて居ました所より致したので御座います、それ大に理由がありまして、桑名と云ふ地と當時の松平家とは餘ほどの深い關係があるので御座います、一番初めに本家の松平の先祖の定勝が桑名に封せられて、其子の定行の代になつて伊豫の松山へ轉替いたしましたや、其後へ定行の弟の定朝即ち定勝の次男が封せられましたのであります、是が即ち桑名松平家の先祖であります、其定朝は大變武もあり剛膽の人である、それから學問もあつて、詩文も一通り作りまして、書も名筆で御座います、さうして大に民政に力を用ひて、今日も尚ほ事蹟が残つて居りますが、溜池を掘つて灌漑の事をやりましたり、山林の樹植をせましたり、其他種々の治政もあり、大府桑名藩の人民が有難がつた君公であつたので御座います、其後松平家は越後の高田へ轉封になりました、又後に奥州白河へ轉封になりました、さうして樂翁と申す者が隠居してまだ存命中で御座います、其嗣子の定永と申します者の代に再び桑名に封せられました、其又封せられます前の松平下總守、即ち近頃までの武州忍の藩主で御座います、此下總守の民政が善くなくて百姓騒動が起りました数年も

續きました、其後へ松平家が再び乗込みまして、さうして樂翁の民政を模範として仁政を施し市民に學校教育までも興へて維新に至りますまで一も民間の苦情なしに治められたものでありますから、それで領民が深く恩に感じて奔走した次第で御座います、政府に於ては是等町民の心向も汲み取られ其奔走も幾分功を奏したのであらうかと考へられます、相村保壽等が松平家のため奔走しました状況の詳細は當年四月本會より編纂員を派出して榎村の談話を聴取になりました時の相村保壽談話筆記と云ふものに載せてありますからこれにて御承知下されたう御座います、

以上で開城顛末の御断は済みましたが、それから戻りますが、藩主及紀州に落ちました藩士等はごうしたかと申しますと、藩主は一月の十二日に江戸へ著しまして、慶喜公と共に一旦四九に入り、幕で築地の下屋敷に移り、更に二月廿七日に菩提所である深川の靈巖寺に移りました、紀州に落ちました殘兵共は一月の末に志州的矢に達し伊勢灣を渡り三州山下に着船し東海道を下りて江戸へ参りました、殘兵殘兵が的矢に着しました時桑名藩から人を遣はして桑名の状況を通し、彼等が桑名に歸ることの得策でないことを諭しました、されども是非歸りたいと思ふものならば、各自適宜にすべしといふ事でありました、此時進退に窮し、其場で二三名割腹して果てたものも御座いました、然し大部分は江戸に君公が居らるので京に向ふことになつた次第で御座います、さうして江戸に歸りますと、戦争と恭順と兩論に分れましてなか／＼の大議論が始まりました、さうして恭順論者の申すには、第一には慶喜公何處までも恭順と決せられて居るし、第二には國に母公(先代献の未亡人)もあり、萬一然る事もあつては不幸不忠の罪は免れ難いと云ふので御座いました、然るに定敬断乎として申しますには慶喜公には公の見らるゝ處があらんも、自分は厭々でも戦争を繼續して奸賊を倒さずんば止まぬ決心である、母公に對して不幸の罪は免かれられないかも知れぬが、大義親を滅すと云ふことあれば、今國家の大事に當り

遺憾ながらこれを願ひて居ることが出来ぬと、斯く申しまして遂に戦争に決しました、去れども江戸は慶喜公水戸へ出發後人心一定せず、且つ地廣く戦に便ならず、然るに分領越後柏崎は幕府よりの預り地を加ふれば十萬石を超え、人心も一和し居れば、茲に本據を構ふるに於ては軍備に缺くる處なく、會津の氣脈を通ずるの點に於ても最も便利であるからこれに赴くことに決しました、それで横濱に於ては外國の汽船を一艦備ひまして、三月の八日に江戸を出發いたして四月の八日に柏崎へ著いたし、此時一同乗船を希望しました、けれども其汽船と云ふものはさう大きなものでなく、大勢乗ることが出来ませぬから、それで戦争論者の一部、即ち立見尙文等の輩は陸行いたしました、宇都宮で戦ひ、日光で戦ひ、さうして柏崎に達しました、又後始末の爲に江戸に残りました、者は彰義隊に加はつて上野で戦ひました、

柏崎に於きまして、亦此度の初めから恭順論者でありました家老の吉村權左衛門と云ふ者が主として恭順を主張致しました、それから又桑名より、自然藩主が戦争をする様ではならぬと云ふので、岩尾忠治、鈴木右衛門七の二人を竊に派出して、歸國を勧めましたけれども、定敬及び戦争論者が承知を致しませぬ、さうして吉村を置いては戦端を開く妨になりますから、四月三日に吉村を暗殺し、幕で軍制を改革して三隊と爲し、立見鑑三郎(尙文)町田老之丞(立見の兄)松浦秀八の三人を擧て隊長となし、山脇十左衛門を軍事奉行としまして、さうして間もなく鯨波の戦を開きまして勝戦をしました、併ながら敵は段々裏の方に廻ります、柏崎は突出して居りまして到底、維持が出来ませぬから、與板、長岡、三條の邊へ退いて戦争をしました、此時越後は幕府の脱走兵(古屋作左衛門の率ゆる)及び會津、米澤、庄内の兵も來て居りました、長岡等越後藩々の兵を合して總數四千たらずもあつたさうであります、何分戦線が廣くありますから何れも必死に戦ひましたが、其困難は非常のものであります、又桑名の兵は永い間の戦に熱れて來て指導に行つたり、臨時幕府士官の補缺に行つたりしたと云ふやうなことが

して、越後では桑名藩の擔當方面に於ての戦争は多く勝つて居るので御座います、けれども大勢上維持が出来ませぬ、それで八月の十日に皆會津に退きました、さうして定敬は城内に居りまして、諸隊は三四里北に離れた蒲川邊で動作をして居りました、然る所、二十二日に會津の東口瀧澤峠の固めがもう危急を告げると云ふことに至りましたに依つて、會津の容保と定敬と兩人、自ら出張いたしました、ヤハリ戦は利が無く、さうして二十三日はもう早や會津は籠城の已むなきに至つたので御座います、それで容保と定敬は退いて城門に達しました、兩人とも馬上である、其馬上で容保が定敬に向ひまして、と云ふことは此會津を維持する力の強弱上には一向關係しないから、どうぞ御同前の親族である米澤に投じて外部で助けるやうに企てられたいと申しました、但し此時會津侯の心中には二つの意味が含まれて居たのであります、其一つは會津城と云ふものは會津人の根城であるから、會津人が此城と共に存亡するのは固より其分であるけれども、桑名等の客兵があつたさういふで會津に籠城し會津と共に亡びて呉れては氣の毒であると云ふこと、又他の一つは米澤藩の昨今の舉動が怪しまるゝから定敬を遣つたならば同盟を繼續することが出来やすまいかと云ふこと、斯う云ふことが自然に會津侯の胸中に含んで居たので御座います、其時定敬は是非共に籠城して盡力したいと懇請しましたけれども會津侯は承知して呉れられませぬ、そこで定敬は能く考へて見ますに、成るほど桑名の兵が居る居らぬは深く會津城の維持に關係しない、寧ろ桑名の兵が食潰すだけ落城が速くなるだらう、斯う云ふやうに考へましたから、其勸めに従つて訣別いたしました、米澤に向ひましたので御座います、さうして會津は圍まれて、もう町に火の手が揚がつたと云ふ次第になりました、

桑名の諸隊は三四里北に居りますから、其事はサツパリ知りませぬ、定敬が會津城に籠つて愈々官軍から圍まれたと斯う見たものでありますから、さうしてもこれを救はんらぬと云ふことで、會津の町

に向つて進んで來ました、さうしました所が官軍の隊が城を圍んで居りまして、町の入口などは遅く著いた隊が宿割りをして、其處らに兵隊がまだ宿の定まるまで立つて居ると云ふ有様、そこへ丁度桑名の兵が到着して來た、それから其處を通つて會津城に近寄らうとした所が、何處の御藩で御座るか云つて尋ねた者がある、それで先頭に居ました立見が、我々は長州の兵だと答へたさうで御座います、所が桑名の兵は正月以來、著換へも無しに動いて居るので、衣服も非常に汚れて穢い有様でありますから、なか／＼長州兵など、言つても見る人が承知する筈が無い、其處に居りましたのは土州の兵だと申すことで御座いますが、怪んで談判が永くなつて通しませぬ、氣はせける、そこで立見が是はたゞでは逆も通れぬと見て取つて相手を抜打にして一刀の元に倒し、一命を發して隊を進め、敵の備の無いのに乗じて酷く切捲つて、其處を通り抜けて、さうして段々城の方に向つてまいりますと、城を圍んで居る官軍は後ろ向きになつて桑名の兵を防ぎ遂には三方よりこれを包圍して烈しく攻撃しました、所が城内では城外に於て何が始まつたのか、事情が分らない爲に助けに出でなかつたと云ふことであつた、さうしてさう／＼桑名の兵は官軍を破つて入ることが出来なくて止むなく一先づ北に退きました、さうして暫くすると定敬は斯様／＼の事情でもう城に入らず米澤の方へ向つたと云ふことが知れましたから、そこで又諸隊も米澤の方へ向ひました、然るに米澤はもう官軍に降服をした所でありましたから、どうしても拒んで道を貸すこともして呉れませぬ、そこで福島に向ひましたが、福島も今は降参の所で、それで密に道を貸して通して呉れましたに過ぎませぬ、仙臺に行かうとしますと、仙臺も降参と云ふことになつた所で御座います、丁度其時に榎本の海軍が寒風海に投網いたしましたので、此海軍に殺じやうと云ふことに成つて掛合ひました、所が榎本は多數の幕の脱走兵を載せねばなりませんので、餘地がないといふので桑名の兵を皆殺せることは出来ないと云ふことで、それで止むなく定敬及び近侍の者だけ乗つて函館に行きました、此時未だ仙臺に達して居りませぬ桑名の諸隊は君侯と距りて居りました故、使者の行違ふ

りして遂に仙臺に向はずして白石、山形を通つて途中數箇所の戦争を経て庄内に参りましたので御座います、それから函館はどうせ、あゝ云の邊土の所、孤立して居つて逆も永く支へること、は誰が見ても見込がありませぬ、所で主人の定敬が函館にいつまでも居りますとどう／＼これを見殺しにせんならぬやうなことになるから、桑名の方では氣を揉みまして、官に請ひ許可を得まして、酒井孫八郎が一二の人を連れまして明治二年一月七日横濱から外國船に乗つて函館に行きました、さうして酒井は定敬に面會しまして上國の情況を報し速に歸西伏罪の得策である事を説きました處、定敬始めて悔悟する所がありましたに依り、榎本や土方歳三等と數回會見して定敬の退去を求めました、然るに函館に於ける桑名人の間に君公を内地へ還へすの得失及び時機に付て議論が割れ、暫く何れとも片が付きませなんだが、結局榎本の考に任すことに一致し、遂に榎本の計ひにて蝦夷地を退去することに成りました、さうして定敬は二年の四月十二日に亞米利加船に乗船いたしました、直ぐ其船が横濱に入る船で御座います、さうして、諸所を廻りまして、五月十八日に横濱に著船致しまして、朝廷から尾州藩へ御預けになりました、さうして又後に七月二十七日に至りまして津藩へ預替となりました、明治五年の正月六日に初めて恩赦に遭ひまして、後に位階まで賜はり、寛大の御處置を蒙つたので御座います、

それから庄内に向ひました部隊は庄内に著しますと、間も無く人を函館に派出して、榎本に迎船を寄越して呉れと申込まましたが、冬になつたものでありますから、到底、庄内の海邊で乗船が出来ませぬ、それで榎本は控へまして翌年の春になつて初めて汽船を送つて寄越しました、けれども其時はもう國元より函館へ定敬の迎人も出立し、既に時機が後れて居りますから、桑名の隊の者が行かうと云ふことを申しませぬ、それから又庄内を勧めて見ても、庄内も亦行かうと申しませぬ、それで船は斷念して函館へ戻つて仕舞ひました、さうして庄内に行きました者等は二年の四月、朝廷の命に依りまして桑名へ移されまして一時入寺謹慎を致しましたが、後に赦免に遇ひました、それから函館で戦ひました者も同様

であります、函館に在りました森脇一左衛門と云ふ者は函館降服の後に、藩の首謀者として朝廷に差出されまして、深川の下屋敷に於きまして、彈正騷立會の上で斬首されました、此森と申します者は京都に在りましたし、才氣もある男でありますから、始終、論者との外交の衝に當つて居りました、又上方の敗後江戸に下り彰義隊に加はりて上野に戦ひ、後函館の榎本軍に投じて一の隊長となり、各所の戦に參加しましたので藩主に代つて其罪を負はんらぬと云ふことに至りましたのは亦已むを得ぬ次第であります、

先づ是で元治元年京都所司代拜命以來、六年間の國難が全く終を告げまして、再び天日を拜することが出来ると云ふ次第に至りました、随分桑名藩の事は錯雜いたして居りますが、マア大體の筋だけ申上げますれば右の次第で御座います、尚ほ御尋ねに依つては調べるやうに致しますが、今日は是で……

○問(堤正誼君) 今の御話に酒井孫八郎と云ふ御方が函館に行つて土方歳三、榎本に會ふた云ふことがありましたが、それから後はどうなつたので御座いますか、あちらの方に加はりましたか、

○答(加太邦憲君) イヤ、是も歸りました、

○問(堤正誼君) 君公の事で行かれたので……

○答(加太邦憲君) さうで御座います

○問(堤正誼君) 立見尙文さんはどうで御座いましたか

○答(加太邦憲君) 立見は庄内には行きましたが、函館には行きませぬ、庄内に行く船が来れば函館に行くので御座いましたが、其時、冬だものでありますから、船が遅く来まして、さうして桑名の者に乗船しろと云ふことを言つた、さうで御座います、桑名の者が申しますにもう時機が後れた、さうして庄内が深く蔽うて呉れて居つた、其庄内も官軍に降服して居る、それを令脱走して函館に行けば恩のある庄内藩を潰すことになる、兎に角もう時機が遅いから桑名の者は行くことをしらない、斯

う申しましたらば、それでは庄内を一つ説くから、庄内が行くやうならばお前の方も行つて呉れいと申つて、其使の人が庄内を説きに行きました、さうしました所が庄内は降服の時の官軍の處置の仕方を大府恩に感じて居る、それはどう云ふことかと云ふと、官軍は兵隊を向けて庄内を打潰すと云ふことをせず、それに黒田清隆さんが、自ら僅に一二の従者のみを連れて庄内に説得に行かれて、其處置顔をして通られ、庄内へ入込まれて懇々と降服の利益のあることを説かれて、速く降服すれば寛大の御處置にもならうし、もう今日になつて反抗するやうなことは甚だ爲にならぬと云ふやうなことで、よく説かれたさうで、大府それに服しまして、それで庄内はもう決して今から船に乗つて行かぬと云ふことを答へたもので御座いますから、使の人は桑名の者に回つて再び勸めずに、船に乗つて歸つたさうで御座います、それで立見等は二年三月に歸國を許され、千住驛に於て大小を取上げられ四月桑名に歸りました、

○問(堤正誼君) 庄内の軍には加はらなかつたので御座いますか、米澤に行つては官軍に抵抗されましたか……

○答(加太邦憲君) あれば庄内まで落ちる間、新庄とか塞河江とか、あの邊で戦ひましたが、別に桑名の者が庄内の兵に加はつてやつたこと云ふことは御座いません、

○問(堤正誼君) 私は宮内省に居りまして立見さんに種々御巡幸の事などで御話を伺ひましたが、其所はチョット伺ひませぬでした、どうも御藩の御處分はなかく御難新前から御困難で御座いましたナ、御城が東海道の要衝の地で官軍東下の道筋に當つて居りますから……

○答(加太邦憲君) さうで御座います、官軍を一手に受けるのみならず、首を斬られて仕舞ふか、寛

大の御處置になるか分りませなんだ、それに武田耕雲齋の一派も首を刎ねられましたから、其點から

云ふと桑名藩の者も首を刎ねられる、入寺する以上は首の無いものと覺悟せんならぬと云ふことで、寺に入る時は其くらゐに思つたのであります、城を棄て、關東に下つてやらうと行ふ論も起る譯で御座います、

○問(尾崎三郎君) 偽勅使と云ふのはどう云ふ者で御座いましたか、

○答(加太邦憲君) 全く亂世の切取強盜が現はれたので御座います、

○問(尾崎三郎君) 何か要求を致しましたか、

○答(加太邦憲君) 金を取つたので御座います、

○問(尾崎三郎君) 素性は何で御座いましたか、

○答(加太邦憲君) 素性は分りませぬ、

○問(中原邦平君) 立見さんは長岡のこつちの祝嘯ですか、朝日山……あの時指揮官で居られたやうに聞いて居りますが、さうで御座いませぬか、

○答(加太邦憲君) 左様立見が指揮官でありました、此朝日山の戦に敵(重もに薩長)味方とも必死でありましたが、桑名兵能く壘を死守して敵を撃退しました、此戦に於きまして敵の參謀時山直八(長人)が勇戦して倒れました、

○問(岡部精一君) 定敬侯が函館から横濱へ御歸りになる時に上海に行かれたと云ふことですが、あれは事實で御座いませぬか、

○答(加太邦憲君) 本當で御座います、上海へ行きましてと云ふものは、函館から向ふへ廻る船に乗船しました故、それで上海へ参りました譯で御座います、

○問(岡部精一君) それからもう一つ伺ひますが、萬之助と云ふ御方は桑名開城の時、既に藩の世子であつたので御座いませぬか、

○答(加太邦憲君) イヤ、世子は御座いませぬ、あれが世子になる譯であつたので御座います、あの時はまだ世子に立て、御座いませぬ、

○問(岡部精一君) さう致しますと、あの時はヤハリ萬之助と云つて通つて居るので、定敬とは言はなかつたので御座いませぬか、

○答(加太邦憲君) 左様まだ定敬とは言はなかつたので御座います、

○問(岡部精一君) ろれでは後に元服になり御家督を御續ぎになつてから定敬と御名前が付いた譯で御座いませぬか、

○答(加太邦憲君) 明治二年御處置後定敬と名乗つたので御座います、

○問(岡部精一君) 十三人の殘兵は一人も缺けずに後まで無事で御座いましたか

○答(加太邦憲君) イヤ、それについて奇妙な御話で御座います、殘兵共が光明寺に幽閉せられて居る時、彼の獄門臺が扉の外に竝べられたのを見ますと十二名中に一人の卑怯者が居りまして、もう明日の朝は愈々首を斬られると云ふ所から夜中に脱走いたしました、それで官軍では一人でも逃がしては相濟まぬと云ふので、桑名から四日市の邊を隈なく数日の間搜しましたが行術が知れませぬ、それで官軍は桑名から六七里西の山家の方に石榑村といふがあります、其處は石灰石が出来ます所で石灰の窯が御座います、其處へ村の犬を捕へて来て窯の中で焼きまして、さうして逃亡した殘兵の焼死んだ如く装ひまして、犬の臍腑を取つて、これを獄門臺に盛りまして、桑名城南の町屋川と申します河原に罪状を書き上げて曝しました、其捨札の末文に「依て臍腑を曝すもの也」とか云ふ様な文面があつたのを記憶いたして居ります、随分妙な事で、小説にでもありさうな話で御座いますが、當時の桑名、官軍兩方の思想が伺はれます、